

LINEで受付

## 令和8年度 1級小型自動車整備士受講生募集

令和7年7月公布、令和11年4月施行の省令の改正により『自動運転車（レベル3・4の自動運行装置を搭載した車両）の検査を行う自動車検査員は、現在の要件に加えて1級自動車整備士資格を保有している者の中から選任しなければならない』となりました。（4年間の猶予期間あり。詳細は国土交通省のHP）

そのため、今後は1級整備士の必要性が高くなっていくと思われますので、7月から実技試験免除の講習を行います。その受講生を次の要領で募集します。（令和8年7月4日開講、令和9年2月28日閉講予定）

### 1. 受講資格

- ・ 2級ガソリン、2級ジーゼルの両方の整備士資格を保有していること。

（令和9年度から開講予定の1級自動車（総合）の講習は、2級ガソリン又は2級ジーゼルのいずれかの資格保有で受講可能）

- ・ 2級整備士合格後、3年以上の実務経験を有すること。

※実務経験は自動車の整備に関する作業に限る。

※年数は講習修了の前日で満足すればよい。

### 2. 種目及び募集人員

- ・ 1級小型自動車整備士 30名

※申込者が定員を超えた場合、次の要件で優先順位を付けさせていただきます。

- ①筆記試験合格者 ②指定工場勤務 ③自動車検査員保有者

（指定工場の検査業務に影響を出さないための優先順位ということにご理解願います。）

※受講希望者が10名以下の場合、開講しないことがあります。

### 3. 受講料（消費税込み）

※締切日以降の辞退は教科書代をご負担いただきます。開講日以降の辞退は受講料の払い戻しはいたしません。

振興会会員／99,000円 振興会団体会員／110,000円 振興会非会員／121,000円

↳ 車体組合・電装組合・石油販売協同組合の会員のこと。

### 4. 講習日程（10月以降は未確定です）※講習時間は9時～15時20分

7月		8月		9月		10月	11月	12月	1月	2月
日	土	日	土	日	土	10月以降は未確定です				
	4		1		5					
12	18	9		13						
26			29	20						
				27						

### 5. 提出書類等

	LINEで提出する書類	開講日に持参する物
①就業証明書	○	○（LINEで送付した原本）
②雇用保険番号が分かるもの	○	—
③2級整備士の合格証書	○	—
④受講料（現金）	—	○
⑤開講日の案内	—	○

※「開講日の案内」は申込後、当会より送ります。開講の1週間前までに届かなかった場合は連絡をお願いします。

### 6. 提出書類の詳細

- ①就業証明書 24頁をコピーするか、当会ホームページからダウンロードしてください。

- ②雇用保険番号が分かるもの（健康保険ではありません。事業所からもらってください。） ※次項に参考書類を掲載しています。

- ③2級ガソリン、2級ジーゼルの両方の整備士合格証書

- ⑤「開講日の案内」は受付期間終了後、当会より送ります。

7. 受付期間（LINE 受付）

令和8年4月13日から令和8年4月17日まで ※定員になり次第、締め切ります。

- ・右記の2次元コードから公式LINEに登録後、メニューの「各種講習申し込み」より行ってください。
- ・申し込み後、受付期間内に「5. 提出書類」の①②③をLINEで写真を送付をしてください。
- ・開講日には同表の①④⑤をご持参ください。

※当会HPからも受付可能です。この場合、提出書類のFAX送付をお願いいたします。

教育公式  
LINE



8. その他

- ・電話での受付はいたしません。

『参考』雇用保険に関する書類 ※健康保険証ではありません。

雇用保険加入者は、雇用保険番号が分かるもののコピーの提出をお願いします。

具体的には、次の4つのうちのどれかです。

- ・雇用保険被保険者証（見本1）
- ・雇用保険被保険者通知書（被保険者通知用）（見本2）
- ・雇用保険被保険者通知書（事業主通知用）（見本3）
- ・雇用保険事業所別被保険者台帳（見本4）

見本1

見本2

見本3

見本4

事業場別被保険者台帳照会				
区別コード6-5				
事業場番号	4411-22101-5	取得中	被保険者数	7名
最終離職日	H25.2.23			
事業場名称	大分整備工場			
被保険者番号	氏名	生年月日	性別	年齢
取得・転入日	転入前取得日	@種類	区分	
4404-445156-6	オオイタ タロウ	H050605	男	25歳
H261003	H23.4.1	1	2	

## 就業証明書

氏名

生年月日 昭和 年 月 日  
平成

上記の者は、下記の期間、当事業場に於いて自動車

整備作業の実務に従事して( いる  
いた )ことを証明します。

(どちらかを○で囲むこと)

期 間	昭和 平成 令和	年 月 日 から	年 月
	昭和 平成 令和	年 月 日 まで	
職 名		整 備 工 (認証工場の人)	
(該当する方に○)		整 備 員 (未認証の給油所・その他の人)	
作業内容		自動車整備作業 (認証工場の人)	※
(該当する方に○)		自動車点検調整作業 (未認証の給油所・その他の人)	※
事業場名称 又は 給油所名			
認証番号	□ — □ □ □ □		

令和 年 月 日

事業者氏名  
および名称

住 所

- ※当証明書は事業者が記入してください(訂正する場合は、事業者印によること。)
- ※自動車整備作業とは、自動車特定整備作業及び自動車点検調整作業をいう。
- ※自動車点検調整作業とは、自動車特定作業を伴わない自動車点検調整作業をいう。
- ※認証工場以外の人、事前に施設等証明書を提出し、審査を受ける必要があります。
- ※上記事実虚偽があった場合は取り消し処分を受けます。